

縄文遺跡群でまちづくり-世界遺産あるまち函館の現場から

山下 昌彦 日本都市計画学会 北海道支部 幹事

1. はじめに

北海道支部では、令和3年11月27日（土）に支部研究発表会を開催し、函館市教育委員会の長谷山 裕一様に「縄文遺跡群でまちづくり」と題し、オンラインで基調講演をいただきました。

2. 北海道・北東北の縄文遺跡群

令和3年7月27日、函館市「垣ノ島遺跡」、「大船遺跡」を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界遺産委員会での世界遺産登録が正式決定しました。

世界的にも希な長期間継続した採集・漁労・狩猟を基盤とした定住社会の証左であり、精緻で複雑な精神文化が育まれた点が「顕著な普遍的価値（OUV）」として認められました。

3. 世界遺産と都市景観

現在、縄文遺跡群を構成するすべての資産は文化財保護法による史跡に指定されており、現状変更行為や保存に影響を与える行為は厳重に規制されています。

また、資産を持続的に保護するため、必要不可欠な範囲を緩衝地帯とし、景観法による景観条例を設けて規制することとしています。開発を行う際にはその影響を評価しユネスコに評価結果を報告することとなっており、世界遺産の景観が守られないと、登録が抹消されることとなります。

函館市においても、景観計画及び景観条例に「縄文遺跡群都市景観形成地域」を令和3年3月に追加しましたが、景観形成基準では高さや色は計画に規制できますが、それ以外の内容について開発を抑制するのが難しいということでした。また、推進本部（事務局：青森市）による指針に基づき規制をすることになっていますが、函館市では既成の景観条例をどう当てはめていくか、既存の景観形成地域（西部地区）と同じ扱いにしてよいのかどうかなどの判断が難しかったということでした。世界遺産の保存にあたっては、既成の法令や条例の運用だけではなく、世界遺産条約に基づく、国の法整備を他の自治体も共通して求められるということでした。

4. 縄文遺跡群への交通アクセス

函館駅から市内の縄文遺跡群の拠点である「縄文文化交流センター」までの交通アクセスは、車では約50分（34km）、路線バスでは約90分（料金1,250円、3.5往復/日）で「遠い」、「便数が少ない」と言われますが、今後は利用割合の高い車での交通アクセスの向上が優先的に求められるとのことでした。

5. 今後の課題

入場者数の推計との検証については、世界遺産効果により、垣ノ島遺跡など市内の世界遺産施設への月ごとの入場者数は、函館市の主要な観光施設である「旧函館区公会堂」、「箱館奉行所」と並ぶほど伸びています。世界遺産登録前の入場者推計では登録の1年めで約3倍増加すると見込んでいましたが、2年め、3年めで増加率が下がっていくことを考えると、注目を浴びるコンテンツの発信や施設の改修などを適宜進める必要があるとのことでした。ARやVRを活用して昔の生活を再現して見せたり、市内小学生への世界遺産登録周知のための冊子の配布、有償で質の高いスタッフガイドの確保、発掘体験や縄文時代の暮らしの体験など、様々な取組が検討・展開されつつあります。今後は、保存を前提としながらどのように遺産を活用していくか、が大きな課題であるとのことでした。

6. 最後に～長谷山氏の講演を聞いて

既存の法令や条例に基づく運用、市街地から離れていることによるアクセスやガイド等人材の確保、広い遺跡を巡る際の情報提供方法など、世界遺産登録により地域の実情にあわせた様々な創意工夫が重要であると認識した講演でした。



写真：オンラインによる基調講演の様子